



しあわせ信州

長野県(木曽地域振興局)プレスリリース 令和2年(2020年)12月3日

## 木曽地域「産業・雇用 総合サポートセンター」 の設置期間を延長します

新型コロナウイルスにより経済的影響を受けている全ての事業者が必要な支援を受けられるよう、国・県の産業・雇用支援策の紹介や、申請書の作成支援等を行う「産業・雇用 総合サポートセンター」を木曽地域振興局に設置しています。

この度、雇用調整助成金の特例措置の緊急対応期間が再度延長されたことに加え、持続化給付金・家賃支援給付金の申請後の手続きをフォローアップするため、設置期間を延長いたします。

### 1 設置期間

令和3年3月31日まで ※当初予定 令和3年1月15日まで

### 2 相談会場

長野県木曽合同庁舎、郡内商工会

### 3 主な支援内容

(1) 経営・雇用に関する相談や制度融資・各種補助金等の支援策の紹介

(2) 申請サポート（詳細は別紙チラシ参照）

#### ① 雇用調整助成金

ハローワーク木曽福島、中信労政事務所と連携して、予約制により「雇用調整助成金」の支給申請書作成を社会保険労務士がサポートします。

#### ② 持続化給付金・家賃支援給付金等

予約制により「持続化給付金」「家賃支援給付金」など各種支援策の申請手続きを行政書士がサポートします。

### 4 申込方法

別紙申込書を FAX 又は郵送により、木曽地域振興局商工観光課へ提出してください。  
日時・相談会場を調整の上、ご連絡します。

### 信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

長野県木曽地域振興局 商工観光課  
(課長) 安藤 哲也 (担当) 小山 桂子  
五味 寛敏  
電 話 0264-25-2228 (直通)  
0264-24-2211 (代表) 内線 2241  
F A X 0264-25-2250  
E-mail kisocho-shokan@pref.nagano.lg.jp